

森林整備公社の今後の方向性（委員長案）

（社）高知県森林整備公社

<取組の方向>

存続、民営化、県有林化、事業廃止を含めた抜本的な経営改革の推進

< 概 要 >

同公社は、個人や団体から借り受けた土地に植林し、伐採時に木材販売収入を土地所有者と分けあう分収林事業を行っている。育林等事業に要する経費については、県や金融機関からの借入れで賄っており、平成 20 年度末で約 280 億円もの負債を抱えているが、昨今の低迷した木材価格では、借入額に見合う売却益が望めず、抜本的な経営改革が必要となっている。

このため、平成 21 年度に有識者や林業関係者等で構成する「高知県森林整備公社経営検討委員会」を設置し、今後の公社のあり方について議論している。

現状では国の新たな支援策が未確定であることや、森林資産評価方法について地方代表及び公認会計士で協議しており、平成 22 年度の前半で国との協議を経て決定する見込みであり、適切な公社の森林資産が未精査である。したがって、森林資産査定が終了するまでは資産状況が数値的に未確定であり、抜本的な改革案にまでは至らない恐れがある。

今後の公社のあり方については、存続、民営化、県営林化、事業廃止を含め県民負担、森林整備による公益的機能の発揮、土地所有者との関係等の各要素を総合的に判断する必要がある。このため、短期間での検討ではなく、国の動向、森林資産評価方法の策定状況等を勘案のうえ、今後 1 年程度継続して検討を行い、平成 22 年度末を目途に「改革プラン」を策定し、同プランに沿った抜本的な経営改革を進めていく。

また、公社の厳しい経営状況は全国的な問題であり、他府県と連携を強化しながら、国に対して更なる公社支援策の提示を行う等、公社の経営問題の抜本的解決に取り組む必要がある。